

広報 ましけ

2022
2

NO.1344

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 1月9日(日) 令和4年 増毛町成人式

今月の主な内容

- 2～3P … 【特集】悲惨な交通事故をゼロにするために
- 4～5P … まちの話題 (スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2021、消防叙勲伝達式、剣道級位審査会、令和4年 成人式 ほか)
- 8P … 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (1世帯あたり10万円) について
- 14～16P … 暮らしの情報 (暑寒別岳スキー場【2・3月のお知らせ】 ほか)



増毛町公式
ホームページ
QRコード

特集

悲惨な交通事故をゼロにするために ルールやマナーを守りましょう!

～道路交通法改正による罰則の強化～



2021年の交通事故による死者数は全国で2636人となり、過去最少となりました。また、道内の交通事故による死者数も、前年と比べて24人少ない120人で、例年増加傾向にありましたが、大幅に減少しました。

増毛町では、平成31年3月27日から現在まで交通事故死ゼロ日数が継続されています。

令和3年12月21日には、交通事故死ゼロ日数が

1000日を達成しました。



冬道は特に交通事故が多発しますので、これからも油断せずに改めて交通ルールやマナーを守り、安全運転を心掛けましょう。目指せ！交通事故ゼロのまち、増毛町!!

妨害運転「あおり運転」に対する罰則の創設について

東名高速道路などで発生した悲惨な交通死亡事故等を契機に、令和2年6月30日から、妨害運転「あおり運転」に対する罰則が創設されました。

あおり運転をした場合



○追越し違反や車間距離不保持など交通の危険のおそれがある妨害運転「あおり運転」をした場合…

3年以下の懲役または50万円以下の罰金、違反点数が25点となり、免許取消し処分になります。

あおり運転のせいで

危険が生じた場合



○妨害運転「あおり運転」により危険が生じ、他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合…

5年以下の懲役または100万円以下の罰金、違反点数が35点となり、免許取消し処分になります。

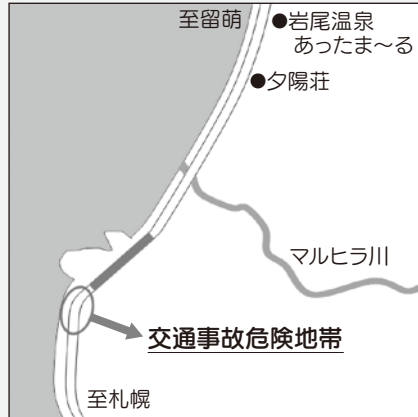
⚠ 増毛町の交通事故危険地帯 ⚠

増毛駐在所 大塚所長



交通事故全体の約2割が、駐車場内(コンビニエンスストア等各施設)で発生しています。駐車場内では、細心の注意を払ってください。その他、危険地帯は右記のとおりです。

岩尾トンネル出入口付近
(国道231号線)▼



※スリップによる単独事故が多いので、減速かつ路面状態をよく確認してください。

DCMホームマックニコット前横断歩道(国道231号線)▼



※横断歩道があるところは、歩行者が優先となり、一時停止しなければなりません。

知っていますか「ながら運転」の厳罰化について

令和元年12月1日から、自動車や原動機付き自転車を運転しながら携帯電話やスマートフォンなどを使用した「ながら運転」の罰則が強化されました。

○携帯電話で通話しながら、携帯電話やカーナビの画面を注視しながら運転をした場合…

倍以上の罰則へ!

| | 改正前 | 改正後 |
|---------|----------|-----------------------|
| 罰則 | 5万円以下の罰金 | 6か月以下の懲役または、10万円以下の罰金 |
| 違反点数 | 1点 | 3点 |
| 反則金(大型) | 7,000円 | 25,000円 |
| (中型) | 6,000円 | 18,000円 |
| (二輪) | 6,000円 | 15,000円 |
| (原付) | 5,000円 | 12,000円 |

ながら運転が原因で事故を起こしてしまうと、違反点数が6点となり、免許停止処分になります。ながら運転は重大な事故を引き起こす危険な行為です。絶対にやめましょう。

1/9
(日)

二十歳の若人明日へ翔け

～令和4年 増毛町成人式～



令和4年増毛町成人式が町文化センターで行われ、平成13年4月2日から平成14年4月1日まで
に生まれた新成人31名が出席しました。地元在住者や進学、就職で町外に出た人のほか、町内で働く
ベトナムと中国の外国人実習生4名も一緒に参加しました。

式典では、新成人たちが一人ずつ紹介された後、「町民の誓い」を齊藤博教さんが代表して朗読しました。
続いて、佐藤敏治教育長より式辞、堀雅志町長より祝辞が述べられました。

式の後半には、小・中学校時代の恩師からのビデオメッセージが上映されたほか、キャンドルサービ
スが行われました。最後に「成人の誓いのことば」を佐藤迅さんが述べ、新成人たちは大人の仲間入りを
果たしました。

12/24
(金)

消防功勞で 瑞宝単光章を叙勲

～消防叙勲伝達式～



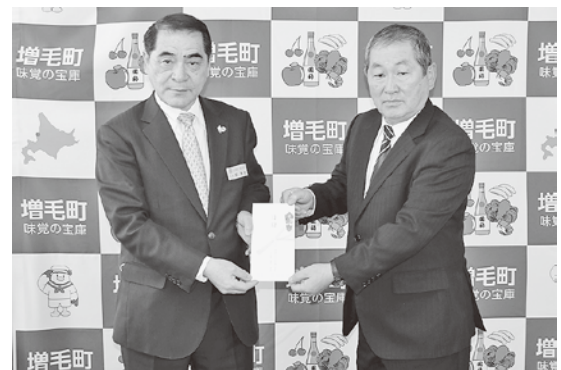
瑞宝単光章を叙勲した高橋功さんは昭和52年
4月に消防団員を拝命。拝命以来38年以上の永
きにわたり、消防業務に精励してきました。

消防施設の整備、有事の現場活動においても卓
越した消防技術により多くの功績を残したこと、
また、常に団員の教育訓練に意を注ぎ、数々の訓
練や講習の受講などに率先して範を示し、消防団
の資質向上に尽くした功績などが認められ、勲章
と勲記を授与されました。

12/21
(火)

各種イベントに活用してほしい

～留萌地方法人會増毛支部が増毛町に寄贈～



社会貢献事業の一環として、公益社団法人留萌
地方法人會増毛支部(森竹昌基支部長)から、増毛
町へ折りたたみテーブル15台が寄贈されました。

同増毛支部は毎年、町内の団体などに備品を寄
贈しております。

森竹支部長は「新型コロナウイルス感染症拡大が
収まり、今後イベントを行う際に、観光客がゆっ
くり楽しめる環境を整えてもらいたい」と話し、
目録を手渡しました。

1/15
(土)

受審者7名が 日頃の稽古の成果を発揮

～剣道級位審査会～



留萌剣道連盟主催の増毛町剣道スポーツ少年団の団員を対象とした剣道級位審査会が、町立体育館で開催されました。

審査は木刀による剣道基本技稽古法、日本剣道形、実技について町内の有資格者3名が審査し、7名の受審者が審査に挑みました。審査会場では「ヤー」「メーン」と気迫のこもった発声が響き渡る中、受審者は合格を目指し日頃の稽古の成果を発揮しました。合格者は次のとおりです。(敬称略)

1級：茨木漣、3級：岩谷悠成、高橋優治、川村香純、5級：北原大夢、北原杏菜、茨木爽

12/14
(火)

健康寿命延伸・高齢者が 活躍するまちを目標に

～スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2021～



スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2021(スポーツ庁主催)の表彰式が東京都内で行われ、運動習慣の普及と定着、高血圧対策に取り組む増毛町が表彰されました。

運動習慣を定着させるための拠点施設「ら・さんて」を開設し、「どこでも健康ましけウォーキング」などのイベントを実施、また、「高血圧ゼロのまちプロジェクト」として運動や減塩を広く推奨する活動が評価されました。

表彰式では、同庁の室伏広治長官から堀雅志町長へ表彰状が手渡されました。

地域貢献をたたえ 感謝状を贈呈

1月14日、公共施設整備などの地域貢献活動に対する感謝状贈呈式が役場会議室で行われ、3社2企業体の代表の方へ、堀町長がお礼の言葉を述べ、感謝状が手渡されました。

なお、各社の地域貢献内容については下記のとおりです。



- 萌州建設 株式会社
岩老バス停を見晴町バス停へ移動・設置
(10/8実施)
- 株式会社 堀口組
信砂生活館 屋根雪留め設置
(10/14実施)
- 堀口・興北・瀬越 経常建設共同企業体
信砂生活館 屋根雪留め設置
(10/14実施)

- 増毛土建・川淵 経常建設共同企業体
増毛町学童保育へプリンター寄贈
(11/26実施)
- 株式会社 清野建設
暑寒別岳スキー場 ゲート改修
(11/22実施)

申告受付は 2月16日(水)から 3月15日(火)まで

市街地区は
3月1日(月)から

町民税の申告が 始まります

★申告の必要な方(所得税の確定申告は町民税の申告を兼ねています。)

※所得税の確定申告が必要ない方でも、町民税の申告が必要ない場合があります。

○年の途中に退職した方等で、年末調整が済んでいない方

○家族を含め、医療費控除や雑損控除のある方

○勤務先での年末調整後に扶養家族等の異動があった方

○給与の年収が2,000万円を超える方

○国民健康保険加入世帯の世帯主及び国民健康保険加入者は、所得の有無にかかわらず申告をしてください。未申告の方があると、所得合計額に応じて受けられる軽減が受けられません。

○農業や漁業等の事業所得がある方は所得計算内訳書、不動産所得がある方は事業収支内訳書を作成し申告してください。

○老齢年金受給者の方は、令和3年中に受給した金額の申告が必要ですが、老齢年金以外

に所得のない方は、電話で年金及び社会保険料の金額を教えてください。申告ができませんので、税務係へ連絡願います。

○ふるさと納税等の寄附をした方(ワンストップ特例の申請をしていない方)

※寄附をした団体によっては寄附金控除の対象にならない場合があります。

★申告に必要なもの

○源泉徴収票(給与・年金等)、社会保険料控除の証明書(国民年金・国保税・任継等の証明書や領収書)、生命保険料・地震保険料の控除証明書等

○農業や漁業等の事業所得、不動産所得のある方は、経費を証明できる領収書等

○所得税が還付になる方は、銀行の口座番号(本人名義)が必要で

★マイナンバーについて

○税務署に確定申告書を提出する方は、①か②のいずれかのマイナンバー等が必要です。

①個人番号カードをお持ちの方はカードの提示。

②個人番号通知カード及び個人を照合できる運転免許証や保険証等の本人確認ができる書類の提示。

★申告をしなくてもよい方

○給与所得者で、勤務先から増毛町に年末調整済の給与支払報告書が提出されている方の内、他の所得がない方

○所得税の確定申告書(青色含む)を既に提出した方

○令和4年1月2日以降に増毛町に転入された方は、増毛町での町民税の申告は不要ですが、前住所地での申告が必要となる場合があります。

★所得税還付金差押の実施について

○町税の滞納がある方で、所得税の確定申告により還付金が生じる場合は、滞納税への充当手続き(差押)をする場合があります。

令和4年度 町民税申告受付日程表

| 月 | 日 | 曜 | 自治会名 | 申告会場 | 受付時間 | | | |
|---|----|--------------|---|-------------------|----------------------------|---|----|---|
| 2 | 16 | 水 | 阿分(元阿分)4区、5区 舎熊(彦部)9区 舎熊10区、11区、12区 | 旧舎熊小学校 | 9:30~11:30 13:30~16:00 | | | |
| 2 | 17 | 木 | 舎熊(朱文別)13区 舎熊(朱文別沢)14区 舎熊(笹沼)14-1区 | | | | | |
| 2 | 18 | 金 | 箸別16区、湯の沢17区 | 箸別生活館 | 9:30~11:00 | | | |
| | | | 信砂6区 | 信砂生活改善センター | 13:30~16:00 | | | |
| 2 | 21 | 月 | 阿分1区、3区 | 阿分会館 | 9:30~11:00 | | | |
| | | | 阿分2区 | | 13:30~16:00 | | | |
| 2 | 22 | 火 | 雄冬42区 | 雄冬生活館 | 10:00~12:00 13:00~15:30 | | | |
| 2 | 24 | 木 | 岩老41区 | 岩尾保健福祉館 | 9:30~11:00 | | | |
| | | | 別苅(本内)37区、(津田屋)38区 | 津田屋会館 | 13:30~16:00 | | | |
| 2 | 25 | 金 | 別苅(谷地町)36区、45区、(萌)35区 | 谷地町会館 | 9:30~11:00 | | | |
| | | | 別苅(小樽間内)34区、44区、(萌)35区 | 小樽間内会館 | 13:30~16:00 | | | |
| 2 | 28 | 月 | 別苅(大別苅)39区 | 大別苅会館 | 9:30~11:00 | | | |
| 3 | 1 | 火 | 市街地区 | 健康一番館 (保健センター) | 9:00~12:00 13:00~16:30 | | | |
| 3 | 10 | 木 (土日を除く) | | | | | | |
| | | | | | | 3 | 11 | 金 |
| | | | | | | 3 | 14 | 月 |
| | | | | | | 3 | 15 | 火 |

- ※ 申告会場では、マスクの着用などコロナウイルス感染症対策にご協力よろしくお願いします。
- ※ 各地区での受付日に都合の悪い方は、3月1日(火)からの市街地区の会場で「申告」をしてください。
- ※ 3月11日(金)と3月14日(月)の2日間は、申告受付を18時30分まで延長します。
- ※ 3月15日(火)の申告受付は、確定申告書を税務署に提出するため11時30分で終了します。

国民健康保険 税を口座振替 で納税されて いる方へ

- 国民健康保険税を口座振替により納税されている方には、領収書に替えて納税証明書を送付しています。役場(健康一番館)や各地区の会館などで申告する際は、納税証明書の提示をお願いします。
- 税務署などで確定申告する際は、国民健康保険税以外にも後期高齢者医療保険料(保険年金係)や介護保険料(介護保険係)の納付証明書が必要になりますので、各担当係にお問合せください。

【お問合せ先】 増毛町役場 税務課 (☎53-1114)

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）について

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

※令和3年12月10日時点で増毛町に住民登録のある方・世帯が対象です。

●支給対象と手続き

①世帯全員 令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯



○対象となる世帯には、役場から給付内容や確認事項が書かれた『確認書』を送付します。

○中身を確認、必要事項を記入し『確認書』を役場へ返信してください。

【確認事項】

- ①記載された振込口座（特別定額給付金に使用）に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないか

②新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）



○世帯全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1か月×12倍）が町民税均等割非課税水準以下となる世帯

○申請が必要です。該当すると思われる方は、**下記担当へご相談ください。**

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺）に問われる場合があります。

☆その他不明な点等ございましたら下記担当までご連絡ください。

【お問合せ・担当】 役場企画財政課財政係 53-1110

（受付時間 平日8:45～17:15）

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
0120-526-145（受付時間 9:00～20:00）

「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

増毛町の介護保険について

介護保険制度とは

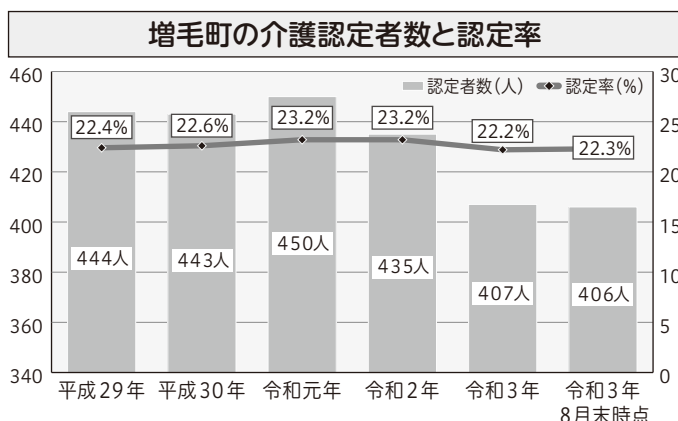
介護保険は、介護が必要な方の所得に応じて、その費用の9割から7割を負担する制度です。各自治体単位で、介護保険料と税金（国・道・町）で運営されています。

増毛町の介護保険の状況を見ましょう。

1. 要介護認定者数と要介護認定率

増毛町には令和3年8月末で406人の要介護認定者がいます。（65歳以上1,819人中）

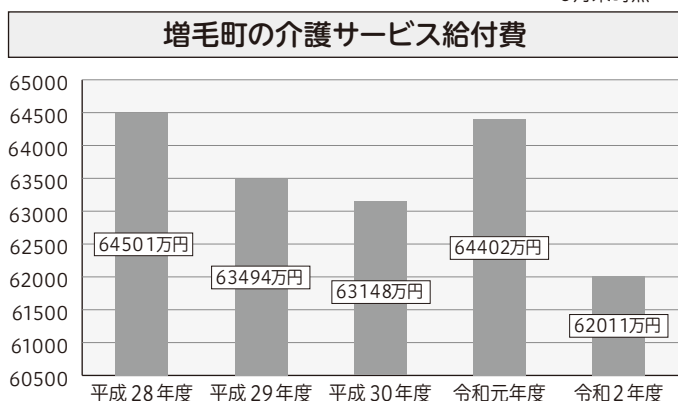
認定率は道内156保険者（自治体・広域組合）の中で14番目です。



2. 介護サービス給付費

1年間に給付する介護サービス給付費の合計です。

昨年度は要介護認定者に約6億2,000万円の給付をしています。



3. 介護保険料の変遷

現在は、第8期介護保険計画により運営しています。

介護保険料は道内156保険者（自治体・広域組合）の中で87番目です。

| 期 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年度 | H12~14 | H15~17 | H18~20 | H21~23 | H24~26 | H27~29 | H30~R2 | R3~5 |
| 年額 (基準額) | 32,508 | 33,600 | 33,600 | 40,200 | 48,300 | 63,600 | 75,500 | 73,100 |
| 月額 (基準額) | 2,709 | 2,800 | 2,800 | 3,350 | 4,025 | 5,300 | 6,291 | 6,091 |

介護保険料はどうやって払う？

- 40歳になると介護保険の加入が義務づけられ、加入している健康保険と一緒に徴収され介護保険料を支払うことになります。
- 65歳になると住んでいる自治体が自治体毎に決められた介護保険料を納入します。納入方法は、納入通知書を使って窓口で払う普通徴収と、年金から天引きされる特別徴収があります。

介護保険のサービスを受けるには？

健康一番館内の福祉厚生課・介護保険係の窓口で介護認定の申請をします。

主治医のいる方は、「主治医の名前・病院名」などの情報をお知らせください。

本人・家族が申請できる他、ケアマネージャーなどが申請の代行をします。

まずは、福祉厚生課・介護保険係・地域包括支援センターにお電話（0164-53-3111）でご相談ください。



新型コロナワクチン接種情報

3回目接種について（1月14日現在の情報）

◆ワクチンは、ファイザー社と武田モデルナ社の2種類となります。数に余裕がないため、ワクチンの種類は選べませんので、ご了承下さい。ワクチンの取扱い事故防止のため、こちらで使用日程を決めさせていただきますので、ご了承下さい。



◆モデルナワクチンについて

Q. モデルナは副反応が強いと聞きますが…

A. 3回目接種では、1・2回目接種の半分の量になります。2回目と比べて、発熱や疲労などの症状が少ないことが分かっています。

※予診票が郵送されましたら、同封の説明書もご覧下さい。また、ごくまれに10～20代男性に心筋炎の報告があるため、町では（ワクチン配分が整えば）若い世代の方にはファイザーの使用を考えています。

※ファイザーとモデルナのワクチン交互接種の抗体量（追加接種後15日目）

| | | |
|-----|-------|-------|
| 1回目 | ファイザー | 20.0倍 |
| 2回目 | ファイザー | |
| 3回目 | ファイザー | |
| 1回目 | ファイザー | 31.7倍 |
| 2回目 | ファイザー | |
| 3回目 | モデルナ | |

厚労省資料より（アメリカの交互接種を伴う追加接種の安全性・免疫原性を分析した非盲検フェーズI～II臨床試験の速報）

◆町内集団接種の時期（前倒し日程の予定）

※平日の午前か午後となります

| | |
|--------------------------------|-------------|
| 医療従事者・施設従事者等 | 1月19日～2月 3日 |
| 高齢者等（8月末までに2回目を接種した方） | 1月31日～3月中旬頃 |
| 一般（18～64歳未満）等（8月末までに2回目を接種した方） | 3月中旬～4月の見込み |
| 9～10月に2回目を接種した方 | 4～5月の見込み |

※ワクチン配送などの状況により時期が変更になる可能性があります。

※近くなりましたら、接種券一体型予診票と日時指定のご案内を郵送します。（オレンジ色の封筒）

接種を希望しない場合、日程変更を希望される場合は、保健指導係にご連絡下さい。

※高齢者のバス・公用車の送迎について→前回利用された方には、送迎時間の案内を一緒に送付します。

今回移動手段がなく、送迎を希望される方は、保健指導係までご連絡下さい。なお、身体介護が必要な方は、ヘルパーに依頼をお願い致します。

◆5～11歳の方のワクチン接種について

ファイザー社小児用ワクチンが1～2月に認可となる見込みです。接種希望調査を実施しますので、ハガキのご返送について、ご協力お願い致します。（接種を希望された方にのみご案内を送ります。）

※接種は3月の見込みですが、変更となる場合もあります。



◆新型コロナワクチンを未接種の方で、1～2回目の接種を希望する方は、保健指導係までご連絡下さい。

◆増毛町では、文化センターでの集団接種となります。現在の予定では、6月頃で終了する予定になりますので、受けそびれないようお願い致します。

◆里帰り妊産婦、単身赴任者、遠隔地学生、DV被害者等などは、町外接種が可能です。当該市町村に相談し、住所地外接種届を申請して下さい。（市町村により受け入れ状況が違いますので、接種できない場合もあります）

【お問合せ先】

増毛町役場 福祉厚生課 保健指導係 0164-53-3111
 北海道コロナワクチン接種相談センター（薬剤師） 0120-306-154（毎日9時～17時30分）
 北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター 0120-501-507（24時間対応）

マイナポイント第2弾が始まりました



マイナポイントとは

マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービス(※)でチャージやお買い物をすると、そのサービスでご利用金額の25%分のポイントがもらえるのが「マイナポイント」のしくみです。(お一人あたり5千円分が上限です)

※QRコード決済(〇〇Pay)や電子マネー(交通系のICカードなど)、クレジットカードなどのことです。

2022年1月1日からマイナポイント第2弾として、まず下記①が実施されています。

- ①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方(マイナンバーカードをこれから取得される方も含みます)… **最大5千円相当のポイント**
2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ2万円のチャージやお買い物を行っていない場合(最大5千円分までポイント付与を受けていない方)は、2022年1月1日以降も引き続き、**上限(5千円相当)までポイントの付与を受けることができます。**

下記②・③のポイントは、2022年6月頃から開始予定です。

- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方(既に利用申込みを行った方も含みます)… **7,500円相当のポイント**
③公金受取口座の登録を行った方(口座登録手続は今後開始予定です)… **7,500円相当のポイント**

マイナポイントをもらう方法

- ①マイナンバーカードを取得する
②マイナンバーカードを受け取ったらマイナポイントの予約・申込をする
③(上記1月1日開始①の場合)チャージまたはお買い物で上限5千円分のマイナポイントを取得する



【お問合せ先】役場町民課・戸籍係 (☎53-1112)
マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) (☎0120-95-0178)

増毛町消防団員募集

消防団は、それぞれ仕事をしながら地域の安心・安全を守るために活躍している人たちが集まる消防機関の一つです。火災発生時の消火活動、地震や風水害などの災害発生時の救助・救出活動、警戒巡視等を任務とし、地域住民の生命・財産を守るために活躍しています。また、災害発生時だけではなく、平常時においても訓練や広報活動をし、防災力の向上を目指しています。



入団資格

増毛町に居住または勤務し、18歳以上であること。
心身ともに強健な者。



お問合せ

増毛町消防本部 総務課 電話53-2175
またはお近くの消防団員へ！



処遇

条例に基づき年報酬・手当が支給されます。
活動に必要な被服を貸与します。
公務災害補償、退職報償金、表彰などの制度があります。



令和4年度新入学一年生

◆増毛小学校

【児童氏名（保護者名）（敬称略）】

男子児童

伊藤陽生（啓生）
 湯端丞（和枝）
 北島恭汰（太郎）
 北島柚希（禎郎）
 坂本将真（拓紀）
 佐藤陸翔（奈津）
 仙北修也（将大）
 棚田壮哉（奨）
 宮津颯大（文香）

女子児童

石田蝶羽（彩加）
 加納亜弥（真雄）
 後藤心優（千鶴）
 田澤歌（武蔵）
 忠鉢音葉（達郎）
 松山夕凜（聖史）
 丸山凜（貴久）

※個人情報保護法の趣旨にのっとり、保護者から承諾をいただいた児童と保護者名を掲載しています。

問 教育委員会・総務学校課
 (☎53-12427)



2月28日からロードヒーティングを休止します！

12月からロードヒーティングの運行をしてきましたが、近年、施設の老朽化が進み、融雪機能が随所に低下していることと、電気料金を削減するため、一部の路線のロードヒーティングを休止いたします。

休止路線は、**役場～留萌信金増毛支店**と**役場～神社下**（右図参照）までの2路線を**2月28日（月）より**休止いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、安全確保のためスリップ防止剤を散布いたしますが、通行される方は**スピードの出し過ぎ等に十分注意**し、安全運転を心がけてください。



【お問合せ先】役場建設課・管理係 (☎53-1115)

【ロードヒーティング運行休止路線図】



上下水道料金の納期内納入にご協力をお願いします



上下水道料金の納期限は毎月25日（土日祝祭日の場合は翌平日）となっております。今月の納期限は**2月25日（金）**となっておりますので、利用者の皆様におかれましては、納め忘れなどがないかご自身の納付状況をご確認いただきますようお願いいたします。

納付書を紛失した等、お手元がない場合は再発行しますので、役場上下水道課までご連絡いただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】役場上下水道課 (☎0164-53-1152)

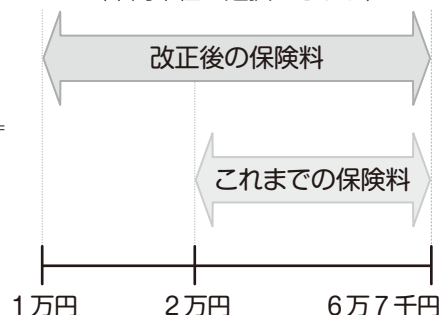
農業者年金がさらに便利になります！

令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられました！

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円から(上限6万7千円)でも通常加入できます。(保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられました。)

【35歳未満の方の通常加入の保険料】
(千円単位で選択できます)



【保険料引き下げ(保険料1万円以上)の対象者】

次の①~⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ 認定農業者又は青色申告者
- ④ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

【お問合せ先】 農業委員会事務局 ☎53-1116

サイバー犯罪の被害に遭わないために

毎年2月1日から3月18日までの期間を「サイバーセキュリティ月間」としており、北海道警察においても、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を集中的に推進しています。

近年、スマートフォンの普及などにおけるインターネット利用者の増加傾向に伴い、ネットバンキングに係る不正送金や偽サイトに係るフィッシング詐欺など、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪に遭わないように、次の対策を実施しましょう。



- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する。
- パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする。
- パソコンの基本ソフト(OS)やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく。
- 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない。
- 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない。
- 定期的にバックアップデータを保存する。
- オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。

サイバーセキュリティは、ひとつの対策を講じれば大丈夫という訳ではありません。複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。

【お問合せ先】 留萌警察署 ☎42-0110

募集

会計年度任用職員
町立明和園

〔介護員〕

■募集人員

養護・特養 若干名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分

■勤務形態

3交替制や日勤2交替制の勤務

※時間給は、勤務日数や勤務時間を調整することができます。(応相談)

■賃金

○資格なし

月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額146,500円以上

○日額 7,100円

○時間給 950円

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

■申込方法

左記までお問合せ願います。

申込・問合せ先

増毛町立明和園

(☎5311601)

増毛町奨学生募集中

広報1月号でお知らせした、令和4年度の奨学生の申込みを受付中です。

願書は3月15日(火)までに左記へ提出してください。

申込・問合せ先

役場総務課・庶務係

(☎5311111)



町営住宅空家情報

(2月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

②南暑寒町7丁目

③舎熊606番地

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 5戸

※全て2LDK

②アップル団地 2戸

※全て3LDK

③舎熊いちご団地 1戸

※3LDK

■住宅料

①13,900円

②19,400円

③21,100円

④31,500円程度

⑤31,500円程度

※年間所得により異なります。

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと

と(所得が月額158,000円以下)

③連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(☎5311115)

お知らせ

暑寒別岳スキー場

《2月・3月のお知らせ》

スキー場の2月・3月の営業についてお知らせします。

■2月の営業時間

・月～土曜日

10時00分～17時00分

・日曜日・祝日

9時30分～17時00分

・ナイター(金曜日・土曜日)

17時00分～21時00分

■3月の営業時間

・月～金曜日

13時00分～21時00分

※平日の営業は、第1リフトのみの運行になります。

・土曜日

10時00分～21時00分

・日曜日

9時30分～17時00分

■第16回暑寒別岳スキー場まつり中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度のスキー場まつりの開催を中止させていただきます。

楽しみにされていた方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしく願います。

■2月のお客様感謝Dayについて

・2月11日(金)

ナイター料金 500円

・2月12日(土)

ナイター料金 500円

・2月13日(日)

リフト1日券1,000円

■暑寒別岳スキー場

(☎5313002)

弁護士による

出張無料法律相談会

あなたがお住まいの地域まで、弁護士が出張します。

■相談日時

2月22日(火)

13時00分～16時00分
(30分×6枠分)

※相談は、前日までの事前予約制とさせていただきます(先着順)。

■場所

増毛町文化センター

■相談料

無料

■相談担当者

旭川弁護士会に所属する弁護士

■相談内容

債務整理、離婚・相続、民事事件、刑事事件など、幅広い相談に対応します。

この機会に、日頃の悩みについて、お気軽にご相談ください。

事前予約・問合せ先

役場町民課・町民環境係

(☎5311112)

生活・仕事相談会

(事前予約制)

生活や仕事に関する相談会を実施します。秘密厳守、事前予約制、相談料は無料です。

■対象者

生活・仕事などでお困りの方

■開催日

2月17日(木)

■時間

①13時30分～

②14時30分～

■場所

文化センター2階研修室

■申込期限

2月16日(水)まで

申込・問合せ先

るもい生活あんしんセンター

(☎5611616)

飼っている犬の登録はお済みですか?

生後90日を経過した犬を新しく飼われた方は、狂犬病予防法の定めにより、犬の所在地の市町村に登録をしなければなりません。

未登録の場合は、毎年5月に町内全域を対象に実施する狂犬病予防注射の案内文書が発送されますので、速やかに登録をお済ませください。

■犬の新規登録料

3,000円(犬の登録は一生に一度のみ)

■その他の手続き

次の場合は、費用はかかりませんがお手続きが必要です。

①犬が死亡したとき

②犬、又は飼い主の所在地が変わったとき

③犬を譲渡した、または譲り受けたとき

④犬を譲渡した、または譲り受けたとき

■手続き方法

役場町民課町民環境係にて手続き願います。

■町民課・町民環境係

(☎5311112)



町介護従事者就業支援補助金のご案内

■補助目的

介護従事者の就業の継続、定着を図ることを目的として、増毛町内の介護保険施設等に新たに就職し、町外から転入し賃貸住宅に居住する方に住

宅準備にかかる費用を補助します。

■補助対象者(左記の要件を全て満たすこと)

①新たに常勤職員として介護業務に従事する方(資格は問わない)

②雇用開始日前3年間において、町内及び留萌市内の介護保険施設等に雇用されていない方

③町税等の未納がない方

④本町に住所を有する方(居住実態があること)

⑤町内の介護保険施設に従事するため、町外から転入し町内の賃貸住宅に居住する方

※介護事業所の人事異動による転入は該当しません。

■補助金額等

家賃2ヶ月分、敷金及び礼金、転居費用にかかる実費相当額(20万円上限)を3カ年に分割して支給する。

詳しくは、左記までお問合せ願います。

■町民課・町民環境係

(☎5311601)

新着本案内

雨夜の星たち

寺地 はるな 著



他人に感情移入できない26歳の女性は、同僚の退職を機に仕事を辞める。他人に興味を持たない性格を見込まれ、彼女は「お見舞い代行業」の仕事にスカウトされるが...

■総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

海の中の暮らし

佐藤 克文 文
木内 達朗 絵



人間が直接、観察することのできない深い海の中を泳ぎ回る動物たちは、どうやって生きているのか? 小型カメラや速度計を使って、アザラシやクジラの秘密を解き明かす科学絵本。

**町介護従事者養成修学
資金貸付のご案内**

■貸付目的

将来、増毛町内に所在する介護保険施設等の職員として介護業務に従事しようとする方に対し、その修学に必要な資金を貸し付けることにより、介護従事者の養成及び確保を図り、もって介護の提供体制の充実に資することを目的とします。

■貸付対象者

介護福祉士養成施設(大学・専門学校等)に在学中の方であって、将来、増毛町において介護業務に従事しようとする方に対し、修学資金を貸付します。

増毛町出身者以外の方でも貸付します。

■貸付上限額及び貸付期間等
月額5万円以内とし、学校等の在学期間中貸付します。なお、貸付金は無利子とします。

■貸付金の償還免除

養成施設を卒業後、3ヶ月以内に増毛町内の介護保険施設等に就職し、借受年数の2倍の期間に従事した場合は、貸付金の償還を全額免除します。

貸付金の償還を全額免除します。

■貸付金の償還

修学資金を辞退したときや養成施設を退学したときなどは、貸付金の償還が必要となります。

詳しくは、左記までお問合せ願います。

■増毛町立明和園

(☎5311601)

**落水雪・除雪等作業中の
事故防止について**

○早めの氷雪下ろしを

屋根からの氷雪の落下により、下敷きになるなどの事故が発生しております。氷雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。また、氷雪は早めに下ろして、落水雪による事故を防止しましょう。

○雪下ろし作業は複数で行い

安全確保を
屋根の雪下ろし中に、ハシ

ゴや屋根から転落する事故も発生しております。作業するときは、補助者を置くなど複数で行うとともに、転落防止や万一のときに備え、万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

○除雪機に注意

除雪機による除雪作業中に、衣類を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故も発生しております。除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。

■留萌警察署

(☎4210110)



**法定相続情報証明
制度のご案内**

相続手続では、お亡くなりになった方の戸籍書類一式を、各種窓口は何度も出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、

「相続関係を一望にした図(法定相続情報一覧図)」を一緒に提出することで、内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを、提出された一覧図の写しに登記官が証明して無料で交付します。法定相続情報一覧図を利用することで、お亡くなりになった方の相続登記、預金の払戻し、相続税の申告、各種年金手続きなどを行うときに必要とされる戸籍書類一式の提出が省略できます。

ご検討される方は左記までお気軽にお問合せください。

■旭川地方事務局登記部門

(☎016613811146)

◆日曜当番医◆

(2月27日) (留萌市)

■富山整形外科

(末広町1) ☎4222030

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

みんなチェック! 最低賃金。

北海道最低賃金 時間額 **889円**

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生など働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が令和3年10月から改正されました。

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 特定の産業で働く方には、北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。詳しくは、お問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】留萌労働基準監督署 (☎42-0463)

人の動き

12月1日～12月31日届出分(敬称略)

1月1日～1月31日届出分(敬称略)

12月末 人口と世帯

人口 3,895 人 (-18)
男 1,788 人 (-8)
女 2,107 人 (-10)
世帯 2,086 世帯 (-8)
()は前月との増減

1月末 人口と世帯

人口 3,883 人 (-12)
男 1,781 人 (-7)
女 2,102 人 (-5)
世帯 2,085 世帯 (-1)
()は前月との増減

コロナに負けるな! 増毛元気回復!!



マスク・手洗い・3密回避!!

町税等の納期について

**上下水道料金
2月25日(金)**

☎ 役場上下水道課(☎53-1152)

**国民健康保険税(第8期)
2月28日(月)**

☎ 役場税務課・税務係(☎53-1114)



■ 厚志ありがとうございます

◆ 各自治会等へ(現金)

○ 香典の一部から

・ 福原 ミキさん(別荘)38区自治会へ

・ 村山 フミ子さん(畠中町)24区自治会へ

・ 岩見 慶一さん(斜里町)47-1区自治会へ

◆ 増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○ 社会福祉に(香典の一部から)

・ 掲載はありません。

【3月号への掲載希望 2月18日(金)まで】

☎ 役場町民課・町民環境係

(☎53-1112)

2月7日は「北方領土の日」

『北方領土の日特別啓発期間』
1月21日(金)～2月20日(日)

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は、私たちの先人が開拓したわが国固有の領土です。



絶やさない
熱い世論で
四島返還

健康・暮らし・環境カレンダー

| | | | |
|------|---|------|--|
| 2/7月 | ●広報ましけ2月号発行 ●ニュースポーツ体験会①「ドッチビー」 18:30~20:00 町立体育館 生 | 22火 | ●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●出張無料法律相談会 13:00~16:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 資源1 |
| 8火 | ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 資源1 | 23水 | 祝天皇誕生日 ペット ブラ |
| 9水 | ●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ●英会話教室 19:00~20:00 文化センター ペット ブラ | 24木 | ●ザ・サーキット for ビギナーズ ①18:30~ ②19:10~ 文化センター 生 資源2 |
| 10木 | ●ザ・サーキット for ビギナーズ ①18:30~ ②19:10~ 文化センター 生 資源2 | 25金 | ●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 ☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び |
| 11金 | 祝建国記念の日 不燃 か・び | 26土 | |
| 12土 | | 27日 | |
| 13日 | | 28月 | 生 粗大 |
| 14月 | ●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 ●ニュースポーツ体験会②「ドッチビー」 18:30~20:00 町立体育館 生 | 3/1火 | ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 |
| 15火 | ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 | 2水 | ●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ●英会話教室 19:00~20:00 文化センター ペット ブラ |
| 16水 | ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ●英会話教室 19:00~20:00 文化センター ペット ブラ | 3木 | ●ザ・サーキット for ビギナーズ ①18:30~ ②19:10~ 文化センター 生 |
| 17木 | ●ザ・サーキット for ビギナーズ ①18:30~ ②19:10~ 文化センター 生 金属・危険 | 4金 | ●献血車「ひまわり号」巡回 9:00~15:30 増毛町役場、文化センター 不燃 か・び |
| 18金 | 不燃 か・び | 5土 | |
| 19土 | | 6日 | |
| 20日 | | 7月 | ●広報ましけ3月号発行 生 |
| 21月 | 生 木 | 8火 | ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 資源1 |

家庭ごみの収集日について

| | | | | | |
|----------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-----------------------|-----------------|-------------------|
| マ イ ク の 見 方 | 生 生ごみ | 可燃 可燃系埋立ごみ | 不燃 不燃系埋立ごみ | ブラ プラ製容器 | ペット ペットボトル |
| | か・び かん、びん | 木 木くず | 金属・危険 金属類、危険ごみ | 粗大 粗大ごみ | |
| | 資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール | 資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック | | | |

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。